

# ☆土地使用承諾書作成手続き

## ①当事者調査

(消費税込み)

住民票	各 1 通当たり	4,400円※印1 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

※印1：大分県内市町村及び県外市町村

## ②対象財産調査

(消費税込み)

登記事項証明書(要約書)・地図・固定資産評価証明書	各 1 通当たり	4,400円※印1 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

※印2：大分県内市町村及び県外市町村

## ③土地使用承諾書作成

(消費税込み)

土地使用承諾書案作成(注)	1 件	22,000円 ※印3
	高難度な場合	33,000円
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

(注)印紙税を負担する場合は、相当額

※印3：土地使用内容が決まっていて使用承諾書の案作成だけのとき